

事業費補助金調査票(表)

補助金名	地域医療体制拡充補助金
------	-------------

担当課	健康こども部 健康増進課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	04	01	01	20 - 01
事業名	地域医療対策事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	48,750	千円
R4 予算額	48,750	千円
R3 決算額	48,750	千円
R2 決算額	48,720	千円
R1 決算額	48,720	千円
H30 決算額	48,720	千円
H29 決算額	48,720	千円

事業の趣旨・目的	<p>全国に4か所しかない特定感染症指定医療機関の一つとして国から指定されている成田赤十字病院に対し、感染症科の医師確保に係る経費を補助することで、院内感染の防止対策や渡航後の感染症患者の診療などを充実させ、市民の健康保持、安心・安全な医療体制の確保を図る。</p> <p>専門医の不在により平成22年度から呼吸器外科を閉鎖していた成田赤十字病院では、千葉大学附属病院との連携により「肺がん治療センター」を開設した。</p> <p>医師確保などに係る肺がん治療センターの運営経費の一部を補助することで、医療の質の向上、地域医療の充実を図ることを目的とする。</p>	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <p>成田赤十字病院</p>																																
開始年度	平成 28 年度	補助対象経費	<p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症科の医師確保に係る経費</li> <li>・肺がん治療センターの運営に係る経費</li> </ul>																																
根拠法令等	(市) 成田市地域医療体制拡充補助金交付要綱	補助率	<p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症科の医師確保に係る経費</li> <li>医師3名の人件費と奨学寄附金の合計額の1/2の金額である3,375万円を上限とする。</li> <li>・肺がん治療センターの運営に係る経費</li> <li>1,500万円を上限とする。</li> </ul> <p>(令和7年度は1,500万円に12分の3を乗じた375万円を上限)</p>																																
留意事項		補助率	<p>【国県等の補助率】</p> <p>市単独補助事業のため、国県等の補助なし</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <p>近隣自治体では、類似の補助事業を実施していない</p>																																
決算内訳	<p>令和 3 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>101,430</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>48,750</td> <td>1</td> <td>48.1%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>52,680</td> <td></td> <td>51.9%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	101,430			うち市補助金	48,750	1	48.1%	うち国補助	0		0.0%	うち県補助	0		0.0%	自己負担	52,680		51.9%	成果指標	<p>成果指標:呼吸器外科入院外来患者数</p> <p>(単位:人(延べ))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>6,529</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>7,357</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>8,016</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	6,529	令和2年度	7,357	令和元年度	8,016
	金額	件数	割合																																
全体事業費	101,430																																		
うち市補助金	48,750	1	48.1%																																
うち国補助	0		0.0%																																
うち県補助	0		0.0%																																
自己負担	52,680		51.9%																																
年度	数値																																		
令和3年度	6,529																																		
令和2年度	7,357																																		
令和元年度	8,016																																		

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「健康で笑顔あふれるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	呼吸器疾患等を対象とした医療体制の充実が必要な中、専門医の確保により市民に必要な医療を提供するため、公共性の高い病院への補助は必要と考える。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	いいえ	市民の健康保持のためには安定した医療体制の確保が必要であり、そのため専門医の確保や、専門的な医療の提供は必要不可欠なため、現在の補助水準は維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	呼吸器外科入院外来患者数 R1年度:8,016人、R2年度:7,353人、R3年度:6,529人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	コロナ禍の影響による受診控えにより患者数は一時的に減少傾向であるが、医療体制の充実が図られており有効である。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	成田赤十字病院は全国で4か所しかない「特定感染症指定医療機関」の一つであり、国際空港を要する本市にとって同院の感染症科の医師確保を行うことは、感染症対策に係る診療体制の充実を図るうえで重要である。 また、呼吸器外科については、「がん」の中でも最も多い肺がんなど、呼吸器の疾患を対象とした医療体制の充実が必要な中、平成27年に開設された「肺がん治療センター」の運営を補助することで、市民にとって必要な医療を提供し医師確保など診療体制の充実につながることから、令和7年度まで継続して補助事業を実施する。		